

緑化協定の締結について

1 提出書類

事前協議申出書 2部（県と市町村 各1部） … 事業所の新設計画または緑地変更計画時に提出

1. 緑化協定の締結に係る事前協議申出書
2. 緑化協定書（案）（押印不要）
3. 位置図
4. 緑地計画書
5. 図面 ①緑地配置図（緑地変更による再締結の場合は変更前後） ②緑地求積図 ③植栽配置図

※以下は該当ある場合

6. 事業敷地外緑地資料
①管理形態を明らかにする書類 ②事業敷地外緑地一覧
7. 現況写真（既存緑地部分）
8. 委任状（任意形式）

緑化協定書(正本) 3部 … 県から正本作成依頼後に提出

1. 緑化協定書（押印）（日付は市町村が記入すること）
2. 位置図
3. 緑地計画書
4. 図面 ①緑地配置図 ②緑地求積図 ③植栽配置図
※緑地変更の場合 ④緑地配置図（変更前後がわかるもの）

※以下は該当ある場合

5. 事業敷地外緑地
①管理形態を明らかにする書類 ②事業敷地外緑地一覧



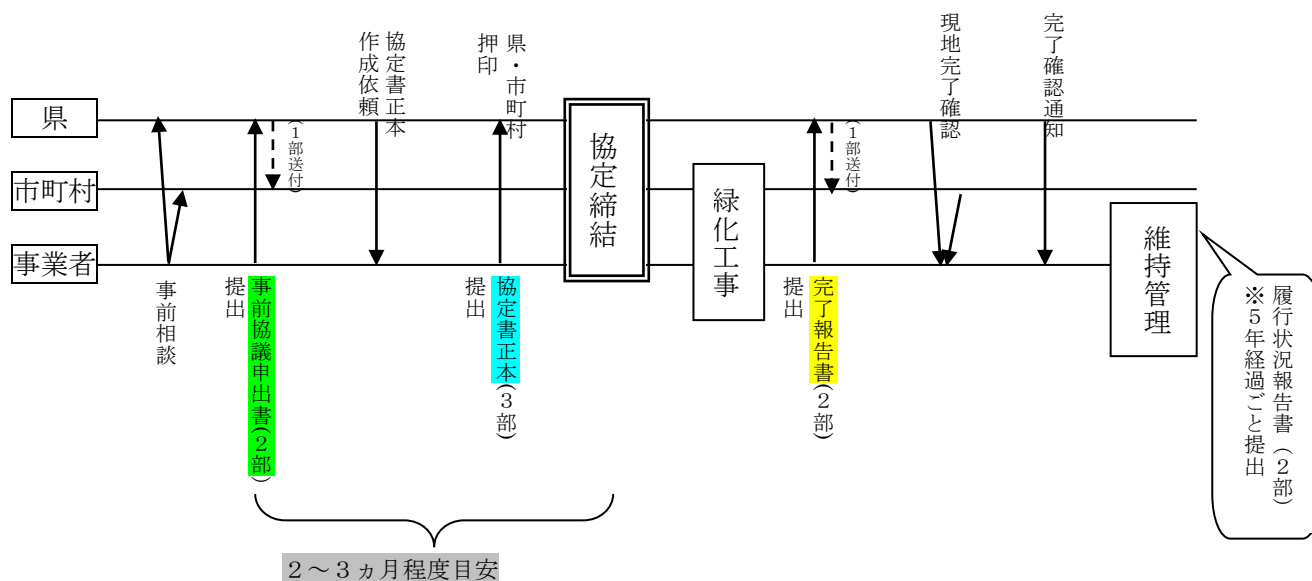
- ・図面は A4 サイズに折る
- ・左側袋綴じ
- ・押印 1部につき3ヶ所
(甲の氏名部分1ヶ所、割印表裏2ヶ所)

完了報告書 2部(県と市町村各1部) … 緑化工事完了後に提出

1. 緑地計画完了報告書
2. 図面 ①緑地配置図 ②植栽配置図

→ 現地完了確認 → 完了確認通知

2 協定締結のフロー



◆問い合わせ・提出先◆ 千葉県環境生活部自然保護課 自然環境企画班
TEL 043-223-2971 FAX 043-225-1630
E-mail hogo8@mz.pref.chiba.lg.jp